

災害等による緊急時の対応について

風水害・地震等により、通常の登下校を行うことが危険と判断した場合、「横浜市学校防災計画」に基づき、児童の登下校を次のように行います。児童の安全を第一に配慮した措置ですので、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

	横浜市内（神奈川全域または神奈川県東部）に 「暴風」 または 「大雪」 を伴う 「警報」 「特別警報」 「降灰予報」 発令中	「大規模地震」 発生※2 「東海地震注意情報」 発令 「東海地震警戒宣言」 発令
登校前	午前7時発令継続中 全市一斉臨時休校 ※1 メール配信×	全市一斉臨時休校 メール配信△
授業中	引き渡し メール配信△	引き渡し メール配信△ ※3
登下校中 下校後	ご家庭で避難場所、避難方法、連絡方法などをよく話し合っておく。 例：学校・自宅のいずれか近い方に避難する。	

メール配信△：使用できない場合も想定されますので、正確な情報を得てご判断ください。

テレビ（dボタンなど）やラジオ、インターネットでご確認ください。

※1 警報等は発令されていないが、登校が「危険」とご家庭で判断された場合…

①安全を確認してから登校させる。 ②学校に必ず連絡を入れる。 ③欠席・遅刻扱いにはならない。

※2 「大規模地震」とは、横浜市内のいずれかで震度5強以上の地震が観測されたとき。

※3 校外学習（宿泊や遠足等）中に発生した場合、原則即時帰校後、保護者へ引き渡し（児童引き渡し・緊急時連絡カードを使用する）。帰校が危険と判断される場合は、近くの安全な場所に避難するなど適宜措置をとる。

【引き渡しについて】

- ・引き渡すことができる方は、**保護者または成人の家族**（祖父母など※4）の方に限らせていただきます。
- ・引き取りに来るまで、**児童を学校に留めおきます**。
- ・引き取りが遅くなる場合には、その状況の中で可能な限り、**速やかに学校へ連絡**をお願いいたします。

※4 児童本人に続柄等を確認する場合があります。

その他：引き渡し時の配慮事項等、担任にお伝えしたいことがある方は、担任へ直接ご連絡ください。